

令和4年度

総務行政の概要

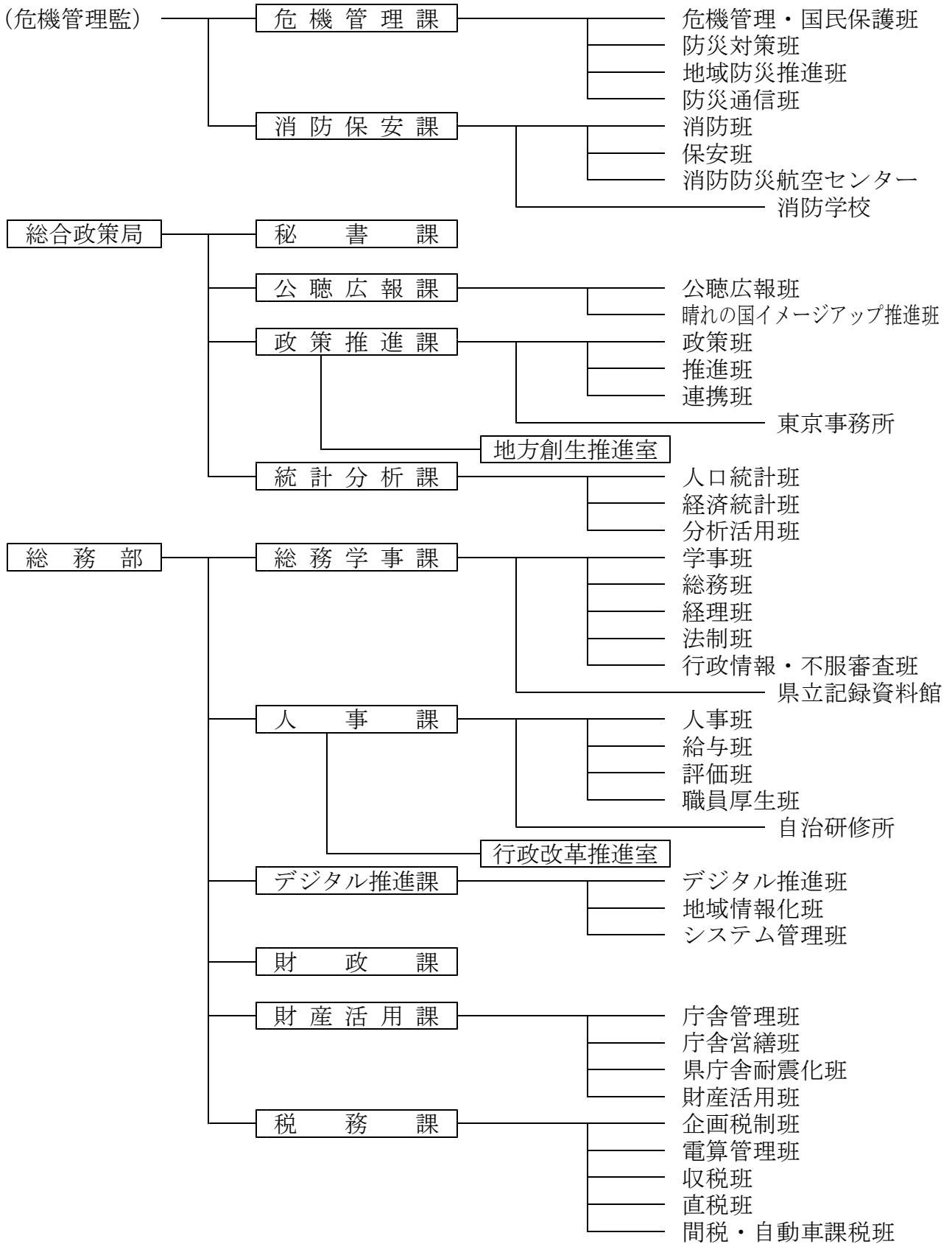
岡山県

知事直轄、総合政策局、総務部

目 次

第1 組	織	1
第2	機構系統別事務分掌	
1	各課（室）及び出先機関等事務分掌	
(1)	知事直轄	
ア	本庁	
	危機管理課	2
	消防保安課	2
イ	出先機関	
	消防学校	2
(2)	総合政策局	
ア	本庁	
	秘書課	3
	公聴広報課	3
	政策推進課	3
	地方創生推進室	3
	統計分析課	3
イ	出先機関	
	東京事務所	4
(3)	総務部	
ア	本庁	
	総務学事課	5
	人事課	6
	行政改革推進室	6
	デジタル推進課	6
	財政課	7
	財産活用課	7
	税務課	7
イ	出先機関	
	県立記録資料館	8
	自治研修所	8
(4)	県民局税務部各課	9
2	委員会、審議会、協議会等一覧	10
第3	主な施策・事業	12
第4	主要事業	
	危機管理課	14
	消防保安課	16
	公聴広報課	18
	政策推進課	19
	地方創生推進室	19
	統計分析課	20
	総務学事課	22
	人事課	24
	行政改革推進室	25
	デジタル推進課	27
	財政課	28
	財産活用課	31
	税務課	31
第5	総務部予算の概要	35

第1 組織



県民生活部 ——— 県民生活交通課 ——— 県民局 ——— 税務部

第2 機構系統別事務分掌

1 各課（室）及び出先機関等事務分掌

(1) 知事直轄

ア 本庁

課（室）名	班 名	分 掌 事 務
危機管理監 2名		1 危機管理に係る体制強化等危機管理の総合調整に関すること
危機管理課 23名	危機管理・ 国民保護班	1 危機管理の総合調整に関すること 2 国民保護に関すること 3 国民保護協議会に関すること 4 原子力防災に関すること 5 自衛官の募集に関すること 6 東日本大震災避難者等の支援に関すること
	防災対策班	1 災害対策の総合調整に関すること 2 防災会議及び災害対策本部に関すること 3 南海トラフ地震等地震対策に関すること 4 津波防災対策に関すること（他課の分掌に属するものを除く） 5 風水害等防災対策に関すること 6 国土強靱化の総合調整に関すること
	地域防災推 進班	1 自主防災活動の推進に関すること 2 要配慮者対策の推進に関すること 3 防災知識の普及・啓発に関すること
	防災通信班	1 防災情報ネットワーク・総合防災情報システム等の整備及び運用に関すること 2 防災行政無線その他無線施設の維持管理に関すること
消防保安課 12名	消 防 班	1 市町村の消防に関すること 2 消防学校に関すること
	保 安 班	1 消防危険物の規制に関すること 2 危険物取扱者に関すること 3 火薬類の取締りに関すること 4 消防設備士に関すること 5 高圧ガスの保安に関すること 6 電気工事業の業務の適正化に関すること 7 電気工事士に関すること 8 電気用品の安全に関すること 9 石油コンビナートの災害防止及び石油コンビナート等防災本部に関すること
	消防防災航 空センター	1 消防防災ヘリコプターの運航に関すること

イ 出先機関

課（室）名	所在地	課 名	分 掌 事 務
消 防 学 校 6名	岡山市東区 瀬戸町肩脊 1170		1 教育訓練計画の樹立及び実施に関すること 2 訓練生の入校、退校、卒業その他身分の取扱いに関すること 3 訓練生の指導に関すること 4 その他教務に関すること

(2) 総合政策局
ア 本庁

課(室)名	班名	分掌事務
総合政策局 4名		1 局の統括に関する事
秘書課 10名		1 知事及び副知事の秘書に関する事 2 庁内の儀式に関する事 3 栄典及びほう賞に関する事 4 陳情の処理に関する事
公聴広報課 11名	公聴広報班	1 県の行政施策の広報に関する事 2 県が行う広報活動の調整に関する事 3 市町村の広報及び公聴活動に係る助言及び連絡調整に関する事 4 報道機関及び広報関係団体との連絡調整に関する事 5 県政に係る公聴に関する事
	晴れの国イメージアップ推進班	1 県の魅力等の情報発信及びイメージアップの推進に関する事
政策推進課 16名	政策班	1 政策の企画及び立案に関する事 2 県行政の長期構想並びに中期行動計画の策定及び推進に関する事 3 総合教育会議に関する事
	推進班	1 政策の推進に関する事 2 県政の重要課題についての国への提言及び要望に関する事 3 行政評価に関する事 4 政策推進会議に関する事
	連携班	1 広域連携等の推進に関する事 2 地方分権改革の推進に関する事 3 全国知事会等に関する事
	地方創生推進室 4名	1 おかやま創生総合戦略推進本部に関する事 2 地方版総合戦略及び人口ビジョンに関する事 3 地域再生計画(他課の分掌に属するものを除く)に関する事
統計分析課 25名	人口統計班	1 就業構造基本調査に関する事 2 国勢調査に関する事 3 労働力調査に関する事 4 家計調査に関する事 5 毎月勤労統計調査に関する事 6 岡山県毎月流動人口調査に関する事
	経済統計班	1 小売物価統計調査に関する事 2 経済センサスに関する事 3 学校基本調査及び学校保健統計調査に関する事 4 工業統計調査に関する事 5 統計関係者の叙勲、褒章、表彰に関する事
	分析活用班	1 県民経済計算及び市町村民経済計算に関する事 2 産業連関表に関する事 3 鉱工業指数に関する事 4 統計研修に関する事 5 統計教育・統計グラフコンクールに関する事 6 統計調査員確保対策事業に関する事 7 統計の普及、分析及び利活用に関する事

イ 出先機関

出先機関名	所在地	課名	分掌事務
東京事務所 12名	東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館10階	行政課	1 国会、中央各省庁及び東京岡山県人会その他関係機関との連絡、調査及び折衝に関すること 2 庶務に関すること
		営業課	1 企業誘致、首都圏アンテナショップの運営、観光・物産のPR及び県産品の販路開拓に関すること

(3) 総務部
ア 本庁

課(室)名	班名	分掌事務
総務部 2名		1 部の統括に関すること
総務学事課 42名	学事班	1 私立学校、私立専修学校及び私立各種学校並びに学校法人の認可に関すること 2 私立学校審議会に関すること 3 私学助成に関すること 4 学校法人吉備高原学園に関すること 5 公立大学法人岡山県立大学に関すること
	総務班	1 知事直轄、総合政策局及び総務部内(以下「部内」という)職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること 2 部内事務処理合理化の実施及び調整並びに行政資料の整理保管に関すること 3 行幸啓等及び皇室に関すること 4 名誉県民顕彰制度に関すること 5 岡山県土地開発公社、一般社団法人岡山県総合協力事業団、公益社団法人おかやまの森整備公社、公益財団法人岡山県環境保全事業団及び公益財団法人岡山県下水道公社の業務と県行政の総合調整及び当該業務の監理の総括に関すること 6 部内各課の連絡調整及び部内各課の所管に属さない事項並びに他の部局の分掌に属さない事項に関すること 7 知事等の職印及び県印の管守に関すること 8 文書の收受、配布及び発送に関すること 9 証明事務の総括に関すること 10 部内の重点施策の策定及び調整に関すること 11 重要事業の進行管理に関すること 12 岡山県三木記念事業に関すること 13 行政対象暴力対策に関すること 14 岡山県県民栄誉賞に関すること 15 部内のデジタル化の推進に関すること
	経理班	1 部内の予算、決算及び経理事務に関すること 2 部内の物品の管理保管に関すること
	法制班	1 契約文書、条例、規則等の審査に関すること 2 例規の整備保管に関すること 3 県公報に関すること 4 行政書士に関すること 5 法制審議会に関すること 6 訴訟に関する事務の助言及び連絡調整に関すること 7 公益法人の総括に関すること
	行政情報・ 不服審査班	1 行政情報の公開に関すること 2 県の保有する個人情報の保護に関すること 3 行政不服等審査会に関すること 4 完結文書の保存、整理及び廃棄に関すること 5 文書事務の指導に関すること 6 知事の資産等の公開に関すること 7 県立記録資料館に関すること 8 公印の改廃に関すること 9 審査請求に係る連絡調整及び審理員に関すること 10 宗教法人に関すること

課(室)名	班名	分掌事務
人事課 23名	人事班	1 職員の定数管理に関すること 2 職制に関すること 3 職員の任免、表彰及び服務に関すること 4 職員の勤務時間その他勤務条件に関すること 5 人事委員会との連絡に関すること
	給与班	1 職員の給与に関すること 2 特別職報酬等審議会に関すること 3 非常勤職員の公務災害補償に関すること 4 地方公務員災害補償基金岡山県支部に関すること
	評価班	1 人事評価制度に関すること 2 自治研修所に関すること 3 職員の分限、懲戒に関すること
	職員厚生班	1 職員の健康管理に関すること 2 職場環境管理に関すること 3 安全衛生体制整備に関すること 4 職員の福利厚生に関すること 5 ライフプラン対策に関すること 6 恩給に関すること 7 児童手当及び叙勲に関すること 8 財産形成貯蓄に関すること 9 地方職員共済組合岡山県支部及び一般財団法人岡山県職員互助会に関すること
行政改革推進室 5名		1 行政改革の推進に関すること 2 行政組織に関すること(職制を除く) 3 職員の定数に関すること(管理を除く) 4 行政考査に関すること 5 職員提案制度に関すること 6 内部統制に関すること 7 監査委員との連絡に関すること 8 外部監査制度に関すること 9 事務改善に関すること(デジタル推進課の分掌に属するものを除く) 10 PFIの導入の推進に関すること 11 地方独立行政法人評価委員会に関すること
デジタル推進課 25名	デジタル推進班	1 行政のデジタル化の推進に関すること 2 行政手続のオンライン化に関すること 3 ICTを活用した事務改善に関すること 4 マイナンバー制度に関する総合調整に関すること
	地域情報化班	1 高度情報化の推進に関すること 2 岡山情報ハイウェイに関すること 3 情報通信サービスの役務の提供の契約に係る入札参加資格の審査に関すること 4 電子自治体の推進に関すること
	システム管理班	1 情報システム及び情報セキュリティに関する企画立案、連絡調整、啓発及び指導に関すること 2 全庁で利用する情報システムの整備、管理及び運営に関すること(他課の分掌に属するものを除く)

課(室)名	班名	分掌事務
財政課 15名		1 予算の編成に関すること 2 予算執行の調整及び調査に関すること 3 基金(定額の資金を運用するための基金を除く)の管理に関すること 4 県議会との連絡に関すること 5 歳入確保対策の総合調整に関すること 6 県の滞納債権(県税に係るものを除く)の管理に係る指導及び支援に関すること 7 その他財政に関すること
財産活用課 23名	庁舎管理班	1 県庁舎の管理及び秩序の維持に関すること 2 県庁舎の案内業務に関すること 3 県庁舎内の遺失物に関すること 4 財産活用課管理に係る県公舎の維持管理に関すること 5 知事部局の県有施設に係るエネルギー管理に関すること
	庁舎営繕班	1 県庁舎等の建設及び保守営繕に関すること 2 県庁舎等の電気設備、機械設備等の維持管理に関すること 3 県庁舎等の電話設備その他通信設備の維持管理に関すること 4 県有建物の営繕(建築営繕課の分掌に属するものを除く)に関すること
	県庁舎耐震化班	1 県庁舎の耐震改修に関すること
	財産活用班	1 公共施設マネジメントに関すること 2 公有財産及び債権に関する事務の総括に関すること 3 公有財産の取得、管理、処分及び活用に関すること 4 土地の取得又は処分に係る総合調整に関すること 5 岡山県職員の職務発明等に係る事務に関すること 6 岡山県土地開発基金の運用に関すること 7 国有資産等所在市町村に対する交付金に関すること 8 岡山県公有財産審議会に関すること
税務課 25名	企画税制班	1 税務行政の企画及び運営に関すること 2 租税制度及び税制改正に関すること 3 県税条例及び通達に関すること 4 県民局税務部との連絡調整に関すること 5 税務訴訟及び不服申立てに関すること 6 地方税の電子化に関すること 7 岡山地方税務協議会に関すること 8 税務広報に関すること 9 ふるさと納税の推進に関すること 10 個人県民税の特別徴収の推進に関すること
	電算管理班	1 税務事務トータルシステムの運用に関すること 2 電子申告・納税システムの運用に関すること
	収税班	1 県税の徴収対策に関すること 2 県税の収納管理に関すること 3 県税の予算及び決算に関すること 4 地方交付税(基準財政収入額)及び地方譲与税に関すること 5 市町村交付金に関すること

課(室)名	班名	分掌事務
税務課	直税班	1 県税のうち直税(自動車税を除く)及び特別法人事業税等の賦課徴収に係る企画及び指導に関すること 2 県税の特例措置に関すること 3 公益法人の指導・監査に関すること
	間税・自動車課税班	1 県税のうち間税(県たばこ税を除く)、自動車税(環境性能割・種別割)の賦課徴収に係る企画及び指導に関すること 2 地方消費税の清算及び県たばこ税の賦課徴収に関すること 3 不正軽油対策に関すること 4 軽油引取税の犯則取締りに関すること 5 納税対策等補助金に関すること

イ 出先機関

出先機関名	所在地	課名	分掌事務
県立記録資料館 3名	岡山市北区 南方2-13-1		1 記録資料の収集、整理、保存及び閲覧その他の一般の利用に関すること 2 記録資料についての調査研究、専門的な知識の普及及び啓発に関すること 3 県の歴史、資料集等の編さん及び刊行に関すること
自治研修所	岡山市中区 古京町1-7-36		1 研修の企画、調査及び研究に関すること 2 研修の実施及び研修結果の分析に関すること 3 研修を受ける者の服務に関すること 4 その他研修の実施のために必要な業務に関すること

(4) 県民局税務部各課

局名	課名	分掌事務
備前 96名	収納管理課	1 徴収金の収納及び管理に関すること 2 過誤納徴収金の還付又は充当に関すること 3 督促状の発付に関すること 4 納税証明書の交付に関すること 5 口座振替に関すること 6 証紙代金収納印の押印手数料の交付に関すること 7 税務広報に関すること 8 庶務に関すること
	収税課	1 徴収金の徴収及び滞納処分に関すること 2 滞納処分の執行停止及び欠損処分に関すること 3 滞納処分の引継ぎに関すること
	滞納整理課	1 徴収金の徴収及び滞納処分に関すること 2 滞納処分の執行停止及び欠損処分に関すること 3 滞納処分の引継ぎに関すること 4 差押物件の換価・配当に関すること 5 差押の解除に関すること 6 個人住民税徴収業務の市町村支援に関すること
	直税課	1 県民税・事業税、狩猟税及び鉦区税の賦課に関すること 2 外形標準課税対象法人等の調査に関すること 3 特例条例の処理に関すること
	不動産取得税課	1 不動産取得税の賦課に関すること 2 特例条例の処理に関すること 3 家屋評価員の育成指導に関すること
	課税課	1 自動車税環境性能割、自動車税種別割、ゴルフ場利用税、軽油引取税及び産業廃棄物処理税の賦課等に関すること 2 ゴルフ場利用税、軽油引取税及び産業廃棄物処理税の調査及び犯則取締りに関すること 3 自動車税（環境性能割・種別割）の審査及び指導に関すること
備中 62名	収納管理課	「備前」の「収納管理課」に同じ（証紙代金収納印の押印手数料の交付に関することを除く）
	収税課	「備前」の「収税課」に同じ
	滞納整理課	「備前」の「滞納整理課」に同じ
	課税課	「備前」の「直税課」「課税課1及び2」に同じ（特定配当等に係る県民税、特定株式等譲渡所得金額に係る県民税、鉦区税及び自動車税環境性能割を除く）
	不動産取得税課	「備前」の「不動産取得税課」に同じ
美作 29名	収税課	「備前」の「収納管理課」「収税課」「滞納整理課」に同じ（証紙代金収納印の押印手数料の交付に関することを除く）
	課税課	「備前」の「直税課」「不動産取得税課」「課税課1及び2」に同じ（特定配当等に係る県民税、特定株式等譲渡所得金額に係る県民税、鉦区税及び自動車税環境性能割を除く）

2 委員会、審議会、協議会等一覧（※法令に基づくもの）

所管課(室)名	名 称	根 拠 条 例 等	担 任 す る 事 務
危機管理課	岡山県災害対策本部	災害対策基本法	災害の予防、応急対策等に関する事務
	岡山県防災会議	災害対策基本法	地域防災計画の作成及び実施の推進、防災に関する重要事項の審議等に関する事務
	岡山県国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び意見の具申に関する事務
消防保安課	岡山県石油コンビナート等防災本部	石油コンビナート等災害防止法	石油コンビナート等防災計画の作成及び実施の推進、災害発生時における関係行政機関等との連絡調整に関する事務
	広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会	石油コンビナート等災害防止法	福山・笠岡地区特別防災区域に係る石油コンビナート等防災計画の作成及び実施の推進に関する事務
総務学事課	岡山県三木記念事業基金運営審議会	岡山県附属機関条例	岡山県三木記念事業基金の運営に関する重要事項についての審議及び意見の具申に関する事務
	岡山県私立学校審議会	私立学校法	私立学校（私立大学及び私立高等専門学校を除く）、私立専修学校及び私立各種学校の設置等並びにこれらの学校を設置する法人の設立等についての審議並びにこれらの学校に関する重要事項についての知事に対する建議に関する事務
	岡山県行政不服等審査会	岡山県行政不服等審査会条例	岡山県行政情報公開条例に基づく諮問に係る審査請求及び行政情報の公開の総合的な推進に関する重要施策についての調査審議及び意見の具申、岡山県個人情報保護条例に基づく諮問に係る審査請求及び個人情報の保護に関する重要施策についての調査審議及び意見の具申に関する事務、住民基本台帳法に基づく本人確認情報の保護に関する事項についての調査審議等に関する事務並びに行政不服審査法に基づく諮問についての調査審議及び意見の具申に関する事務

所管課(室)名	名 称	根 拠 条 例 等	担 任 す る 事 務
総務学事課	岡山県公益認定等委員会	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	公益認定等に関する調査審議及び意見の具申、措置をとるべき旨の勧告並びに公益法人等に対する報告徴収及び立ち入り検査等に関する事務
人 事 課	岡山県特別職報酬等審議会	岡山県附属機関条例	議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額についての審議及び意見の具申に関する事務
	岡山県公務災害補償等認定委員会	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	議会の議員その他の非常勤の職員について、災害が発生した場合、その災害が公務上の災害又は通勤災害であるかどうかについての意見の具申に関する事務
	岡山県公務災害補償等審査会	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	公務災害又は通勤災害の認定、療養の方法、補償金額の決定その他補償の実施についての不服の申立てに対する審査裁定に関する事務
行政改革推進室	岡山県地方独立行政法人評価委員会	岡山県地方独立行政法人評価委員会条例	地方独立行政法人の業務の実績に関する評価並びに中期目標を定めるとき等の調査審議及び意見の具申に関する事務
財産活用課	岡山県公有財産審議会	岡山県附属機関条例	公有財産に関する重要事項の調査審議及び意見の具申に関する事務

第3 主な施策・事業

1 防災・危機管理対策の推進	大規模な自然災害や事故災害、武力攻撃事態等に迅速・的確に対応するため、防災・危機管理体制の整備を図るとともに、県内市町村及び防災関係機関との緊密な連携のもとに、各種災害等への防災・危機管理対策を積極的に推進する。
2 消防・保安対策の推進	消防団充実強化のための啓発支援事業や消防防災ヘリコプターの運航等により消防防災力の一層の強化を図るとともに、コンビナート防災体制の強化を積極的に推進する。
3 公聴活動の推進	県民の意見・提言を県政に反映させるために、「知事と一緒に生き生きトーク」や「県政への提言」を実施し、県民の県政に対する意見・ニーズを的確に把握する。
4 広報活動の推進	各種広報媒体の特色を生かしたわかりやすい広報を実施する。
5 イメージアップ・情報発信の推進	岡山県の有する優れた魅力を広く県内外にPRし、イメージアップを図る。
6 第3次晴れの国おかやま生き生きプランの推進	「生き生き岡山」の実現に向けて、県政推進の羅針盤である第3次生き生きプランを総合的、効果的に推進する。
7 部局横断型政策課題への取組の推進	政策推進会議の開催等により、政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図る。
8 地方分権改革の推進	国から地方への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和の実現に取り組むなど、分権改革を推進する。
9 広域連携等の推進	県の枠組みを越えた行政課題に適切に対応するため、様々な分野で広域連携等を推進する。
10 おかやま創生の推進	人口減少問題への的確な対応と本県の持続的発展に向けて、第2期おかやま創生総合戦略に掲げる対策を効果的に推進する。
11 統計情報の活用	各種統計調査等において円滑な実施、精度の向上に努めるとともに、これまで蓄積した統計情報の分析・活用を促進し、より効果的な県の施策の推進に資する。
12 情報公開の推進と個人情報保護	県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政を一層推進するため、行政情報の公開の総合的な推進を図る。 また、個人情報の保護を推進する。
13 私学教育の振興	独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育活動を行う私立学校に対して、経営の健全性を高め、教育条件の維持・向上と保護者負担の軽減を図るため、各種補助事業を通じて、私学教育の振興に努める。
14 公立大学法人岡山県立大学の運営	平成19年4月1日に設立された公立大学法人岡山県立大学の設立団体として、地方独立行政法人法に基づく各種事務手続を行うとともに、県立大学が地域に期待される拠点大学となるよう努める。

15 行財政改革の推進	岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】に基づき、引き続き、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、不断の改革・改善に取り組み、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的で持続可能な行財政経営を行うため、執行体制の整備や職員の意識改革などに取り組む。
16 行政のデジタル化の推進	岡山県DX推進指針【令和3年10月策定】に従い、行政手続のオンライン化を順次拡大するとともに、AIやRPA等のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図るなど、行政のデジタル化を推進する。併せて、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、市町村等と連携して、デジタルデバイドの解消に取り組む。
17 マイナンバーカードの取得促進	県民の利便性向上や行政の効率化に役立つマイナンバーカードが広く普及するよう、市町村と連携して、効果的な啓発活動に取り組む。
18 ネットワーク環境の充実	岡山情報ハイウェイ及び地域公共ネットワーク等の光ファイバ網を効果的に活用しつつ、無線LANの普及等にも対応できる高度なネットワーク環境の充実に取り組む。
19 公共施設マネジメントの推進	岡山県公共施設マネジメント方針【平成29年3月策定】に基づき、公共建築物及びインフラ施設の老朽化対策を推進する。
20 歳入確保対策の取組 (1) 県税収入の確保	県税収入率の向上を図るため、厳正かつ迅速な滞納処分を行う。また、税収確保に向け、県税の収入未済額の約6割を占める個人県民税の徴収対策を重点的に進めることとし、各県民局を通じて、管内市町村に対する徴収面での直接的な支援を行う。さらに、平成28年度から開始した個人住民税特別徴収の徹底について、引き続き市町村と共同して着実に実施するなど、滞納額の縮減に努める。
(2) 税外滞納債権の縮減	税外滞納債権の縮減目標の進捗管理を徹底し、滞納債権の縮減に取り組む。また、嘱託弁護士による法律相談や研修会の開催、法的手段を前提とした弁護士への業務委託、債権管理条例に基づく適切な債権管理に係る指導・助言などにより、債権担当課に対する支援を行う。
(3) その他の取組	毎年度、安定的に収入を見込むことができる歳入を確保する観点から、これまでの取組を維持するとともに、引き続き、さらなる広告の活用など、効果の高い方策を中心に取組の検討を行う。

第4 主要事業

危機管理課

1 地域防災力の向上

平成30年7月豪雨災害の教訓等を踏まえながら、市町村や防災関係機関等との連携のもと、自助・共助・公助の観点に立った防災対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

(1) 防災体制の強化

県国土強靱化地域計画（令和3年度～令和6年度）を指針とし、大規模災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な地域社会の実現に向け、県が市町村、民間事業者等と連携し、国と一体となってハード・ソフト両面から総合的かつ計画的に国土強靱化に関する施策の推進を図る。

また、被災者の救出・救助等の応急対応や、大規模災害時の応援の受入れ、被災市町村の支援などを迅速かつ的確に実施するため、国、市町村、防災関係機関等と連携しながら、地域防災計画や受援計画等に基づき、防災体制の強化に取り組む。

(2) 地域における取組の促進

災害時、被害の拡大防止や人命保護を円滑に行うことができるよう、自主防災組織の結成・活動支援や、地域の防災リーダー養成、地域住民を主体とした地区防災計画や個別避難計画の作成支援、要支援者を平時に支援する福祉関係者と、災害時に支援する防災関係者の連携を図るための研修の開催などにより、地域における取組を促進する。

(3) 県民の防災意識の向上

県民が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることができるよう、地域に出向いての出前講座や防災意識を啓発するセミナーの開催、「ももたろうの防災」、「防災ワークシート」などの啓発資材を活用した普及啓発活動の推進などにより、防災意識の向上に取り組む。

(4) 防災訓練の充実・強化

南海トラフ地震や大規模な風水害等に備えるため、市町村や防災関係機関、民間事業者等と連携し、ロールプレイング方式による図上訓練や実践的な実動訓練等について、不断の見直しを行いながら実施する。

<主な訓練>

訓練の名称	実施時期 (予定含む)	訓練の概要
県庁非常参集訓練 (実動)	4月8日(金)	人事異動後の4月に、配備主要職員を対象とした非常参集訓練を実施し、連絡体制を含む非常参集要領を確認する。 (令和3年度参加者 約50名)
水害対応訓練 (図上) (実動)	5月30日(月)	出水期を前に、風水害を想定し、県と市町村、防災関係機関間の情報収集・伝達や災害対策本部運営などの訓練を実施する。また、市町村の実情に応じた避難訓練等の実動訓練と連携する。 (令和3年度参加者 約360名)
総合防災訓練 (実動)	9月4日(日)	県、市町村、防災関係機関及び地域住民が一体となり、大規模地震発生時における避難、人命救助を中心とした応急対応や支援物資の輸送等の訓練を実施する。

原子力防災訓練 (図上)	10月～11月	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターでの事故を想定し、国、県をはじめとする防災関係機関が連携した緊急対応等の訓練を実施する。 (令和3年度参加者 約80名)
物資オペレーション訓練 (実動)	11月	県の1次物資拠点(コンベックス岡山)～市町村の2次物資拠点～避難所までを連携させた物資物流体制強化のための実動訓練を実施する。 (令和3年度参加者 約85名)
地震対応訓練 (図上) (実動)	令和5年 1月中旬	南海トラフ地震を想定し、県と市町村、防災関係機関間の情報収集・伝達や災害対策本部運営などの訓練を実施する。また、市町村の実情に応じた避難訓練等の実動訓練と連携する。 (令和3年度参加者 約54名)
国民保護共同訓練 (図上)	令和5年 2月	テロリストによる爆破事案を想定し、緊急対処事態認定前の県及び市町村の初動対応、県国民保護対策本部の設置運営等の訓練を行う。 (令和2年度参加者 約80名)
Lアラート全国合同訓練	5月25日(木)	出水期を前に、Lアラート(災害情報共有システム)への情報入力・発信の習熟と普及促進を目的として、全国の県、市町村、ライフライン事業者、放送事業者等が合同で情報伝達訓練を実施する。 本県では、県総合防災情報システムを通じたLアラートへの情報発信訓練として実施する。
Jアラート全国一斉情報伝達試験	5月18日(水) 8月10日(水) 11月16日(水) 令和5年 2月15日(水)	Jアラート(全国瞬時警報システム)による国民保護情報の住民への確実な伝達を目的として、全国一斉の情報伝達試験を実施する。
緊急地震速報訓練	6月15日(水) 11月2日(水)	Jアラートによる緊急地震速報の住民への確実な伝達を目的として、全国一斉の情報伝達訓練を実施する。併せて、集中配備室要員の参集訓練を実施する。

(5) 広域防災対策の推進

大規模な災害が発生した場合に、他の地方公共団体との協定や「応急対策職員派遣制度」に基づく広域的な支援が円滑かつ迅速に行えるよう、県と市町村の職員が一体となって被災地の支援を行う「チームおかやま」による広域支援体制を整備するなど、広域防災力の強化に取り組む。

2 危機管理体制の整備

県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす大規模な自然災害や事故、事件による災害等が発生又は発生するおそれがある場合において、情報の収集伝達や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめるため、危機管理体制の整備を行う。

3 国民保護体制の整備

武力攻撃や大規模テロによる災害発生時に、国、県、市町村、指定地方公共機関等が相互に連携し、住民避難や応急措置等を的確かつ迅速に行うため、県国民保護計画に基づき訓練を実施する。

4 情報通信体制の整備

各種防災情報の提供や防災関係機関相互の情報共有を行う総合防災情報システムの適切な運用を行うとともに、老朽化が進んでいる防災行政無線について、再整備に向けた基本設計に着手する。

また、大規模災害時においても応急対応業務が迅速かつ効果的に実施できるよう、集中配備室の拡張や防災用電源の受電系統の二重化など、引き続き防災・危機管理センターの機能や耐災害性を強化する。

5 東日本大震災避難者等の支援

本県へ避難された方々への各種支援策を実施するとともに、各部局の取組状況の取りまとめや情報共有を図る。

消防保安課

1 消防対策

(1) 消防体制の充実整備

市町村の消防が十分に行われるよう市町村との連絡及び市町村相互の連絡協調を図るほか、消防学校において、消防職・団員などに対し社会情勢に応じた教育訓練を実施する。

また、救急救命処置や救急業務の課題に対応した救急隊員の教育訓練を実施するとともに、消防機関と医療機関の連携強化による救急搬送体制の充実に努める。

さらに、一般財団法人岡山県消防協会と連携し、消防職・団員の表彰や消防操法大会の開催のほか、地域防災の要である消防団の充実強化のため、女性・若手消防団員の確保促進に努める。

(2) 広域応援体制の充実

大規模な災害や特殊な災害などが発生した場合に、市町村の区域を越える広域的な応援体制が確保できるよう、県内消防広域応援協定による広域応援体制の強化を図る。また、他県の大規模災害への派遣に備えて、緊急消防援助隊の体制整備を行う。

(3) 火災予防行政の推進

市町村や消防本部、女性防火クラブ等と連携しながら、県民の防火意識の高揚や一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及を図り、火災予防を推進する。

2 コンビナート地区災害防止対策

(1) 防災本部の運営等

「岡山県石油コンビナート等防災本部」及び「広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会」の運営を通じ、石油コンビナート等防災計画の見直しを行うなど、総合的な防災体制の確立を図る。

(2) 事故防止対策の推進

国、倉敷市及び水島コンビナート地区保安防災協議会等との連携を密にし、事業所に対して自主保安体制の強化を指導するほか、事故の発生状況を踏まえ、防災関係機関やコンビナート事業所をメンバーとする「水島コンビナート事故防止対策会議」を開催し、事故防止の徹底を図る。

(3) 災害対策の充実

岡山県防災資機材センターの充実整備に努めるとともに、南海トラフ地震等を想定し、防災関係機関及び事業所等と実践的な総合防災訓練を実施する。

3 保安対策

(1) 高圧ガス

コンビナート事業所等における高圧ガス設備に係る許認可を通じ、高圧ガス保安対策の充実を図るとともに、検査体制を引き続き強化する。

また、高圧ガス保安団体と連携して、事業所の自主保安体制の整備に係る指導を行うほか、高圧ガス保安活動促進週間（10月23日～29日）の一環として保安大会や講習会を開催し、保安意識の高揚を図る。

液化石油ガスについては、液化石油ガス保安指導員による販売事業者や保安機関の指導を強化するとともに、一般社団法人岡山県LPガス協会との連携のもと、消費者に対するLPガスの安全な使い方の啓発など保安対策を積極的に推進する。

(2) 火薬類

火薬類による事故の防止と盗難や不正流出を防止するため、火薬類取締法に基づく許認可・検査事務を通じて事業者への保安指導を強化するとともに、火薬類危害予防週間（6月10日～16日）の一環として、保安功労者等を表彰することにより、保安意識の高揚を図る。

(3) 電気

電気工事業法に基づく電気工事業者の登録等を通じて、電気工事が適正に実施されるよう指導を行う。また、電気工事士法に基づき、第一種・第二種電気工事士免状を交付する。

(4) 危険物取扱者・消防設備士

消防法に基づく危険物取扱者免状及び消防設備士免状の交付、保安講習会の実施を通じて、危険物や消防設備等に係る規制の的確な運用を図る。

4 航空消防防災活動

消防防災ヘリコプター「きび」を運航し、県消防防災ヘリ基地を拠点に、その高速性、機動性を生かした救急搬送や林野火災の消火、負傷者救助などの航空消防防災活動を実施し、市町村の消防を支援する。

また、地震等の大規模災害時に必要となる被害状況の迅速な把握や孤立住民の救助活動などに備え、市町村等と連携して随時訓練を実施し、全県的な消防防災力の向上を図る。

併せて、切れ目のない航空消防防災活動を展開するため、岡山市消防ヘリ、ドクターヘリ及び近隣県消防防災ヘリとの間で効果的な相互応援が可能となるよう、連携を強化する。

公聴広報課

1 公聴活動の推進

県民の県政に対する意見・ニーズ等を的確に把握する公聴活動を幅広く実施し、県民の声の県政への反映に努めるとともに、県民の県政への参画を促進する。

(1) 「知事と一緒に生き生きトーク」の開催

知事と県民が自由・率直に話し合う場を設けて、幅広く県民の意見や提言を聴取する。

(2) 「県政への提言」の運営

県政に対する提言等を手紙、はがき、ファックス、インターネットにより受け付け、提言者に回答するとともに、県民への周知が適当なものについては、県ホームページで公開する。

2 広報活動の推進

各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を的確に県民に提供し、効果的でタイムリーな県政広報を推進する。

(1) 刊行物の発行

ア 岡山県広報紙「晴れの国おかやま」（隔月発行・特別号発行）

イ 点字広報「おかやま」（毎月発行）

ウ 県政広報資料（毎月メールで配信）

(2) 新聞紙面での広報

(3) テレビ・ラジオによる広報

ア テレビ：お知らせ番組、企画番組

イ ラジオ：お知らせ番組

(4) インターネットによる広報

ア 県ホームページに加え、動画を活用した効果的な県政広報の発信

イ メールマガジン、Facebook、LINE、Twitter、Instagram を活用した県内外への情報発信

(5) パブリシティの活用

3 イメージアップ・情報発信の推進

本県の魅力度向上を目指し、観光誘客や移住促進などを後押しするイメージアップ戦略を推進するとともに、本県の総合的な情報発信力の強化を図る。

(1) イメージアップ戦略の推進

本県の主力商品（観光資源、居住・操業環境、県産果物等）の特徴や魅力を全国に浸透させるイメージアップ戦略を進める。

ア 動画等を活用したプロモーション

イ SNS等による魅力発信

ウ 岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」の活用

(2) 首都圏での情報発信力の強化

PR専門会社を活用した首都圏メディアに対するアプローチを積極的に行い、効果的な取材誘致を進めるとともに、メディア側のニーズ把握と県の素材の直接的な提供を行う。

ア メディア担当者への訪問

イ メディアの取材を意識したイベントプロデュース

ウ 「主力商品販売強化会議」（毎月開催）による庁内連携の推進

(3) 関係団体、県ゆかりの人等と連携した取組

商工会議所や県人会、晴れの国大使等と幅広く連携を進めながら魅力発信と愛着心の向上を図る。

ア 「おかやま晴れの国大使」等の県外在住者とのネットワーク強化

イ 「晴れの国おかやま検定」の受験者拡大に向けたPR強化

政策推進課

1 第3次晴れの国おかやま生き生きプランの推進

県政の基本目標である「すべての県民が明るい笑顔で暮らす『生き生き岡山』」の実現に向けて、第3次生き生きプランを総合的、効果的に推進する。

プランの推進に当たっては、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、立案に係る新たな手法やデジタル技術の活用などを進め、さまざまな主体の参画、市町村等との連携・協働を図りながら、プランに掲げる施策を着実に推進する。

また、プランに掲げる指標の達成度等を検証する行政評価や県民満足度調査の実施により、選択と集中の観点から施策の見直しや改善を図る。

2 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」に基づき、被災者の生活再建支援、公共施設等の復旧、地域経済の再生などの取組を推進する。

3 部局横断型政策課題への取組の推進

政策推進会議の開催等により、県庁内部における政策議論の活性化や方針決定の迅速化など政策推進機能の強化を図るとともに、部局横断的な緊急課題について機動的に対応する。

4 地方分権改革の推進

地方が自己決定・自己責任の下で地域の実情に応じた施策を展開できるよう、引き続き、全国知事会等と連携しながら、国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しをはじめとした地方に対する規制緩和の実現に取り組むとともに、地方税財源の充実強化等を国に対し強く働きかける。

5 広域連携等の推進

県の枠組みを越えた行政課題に適切に対応するため、中国地方知事会や近隣県との両県知事会議での合意等を踏まえ、様々な分野で全庁的な取組を促進し、広域連携を積極的に推進する。

併せて、市町村との連携について、各施策が相乗的な効果を発揮し、県全体の発展に資するよう一層の強化を図る。

地方創生推進室

人口減少問題への的確な対応と本県の持続的発展に向けて、第2期おかやま創生総合戦略に掲げる対策を市町村など多様な主体と連携しながら、効果的に推進する。

また、対策の実効性を確保するため、戦略に掲げる基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を検証し、対策に基づく施策・事業の見直しや改善を行う。

1 地域課題解決支援プロジェクト

市町村単独では対応が困難な課題の解決のため、県と市町村が連携して具体的な解決策と事業化モデルを開発する。

(参考)

- ・令和4年度のテーマ
 - (1) 地域で取り組む鳥獣害対策
 - (2) 民と連携した空き家対策と利活用の推進
 - (3) サイクルツーリズムによる観光振興
 - (4) 姫新線を活用した観光振興

2 地方創生関係交付金及び企業版ふるさと納税の活用

第2期おかやま創生総合戦略に掲げる各種施策を効果的に実施するため、地方創生関係交付金及び企業版ふるさと納税の積極的活用を図る。

地方創生関係交付金については、各部局との連携による事業検討や市町村における交付金事務の支援等を通じて地方創生につながる事業を推進する。

また、企業版ふるさと納税についても、各部局と連携し、国のマッチング会におけるPR、ホームページの充実及びチラシの配布などを通じて寄附の獲得を目指す。

(参考)

- ・令和4年度地方創生推進交付金の交付決定額 589,177千円

統計分析課

令和4年度は、5年に一度の「就業構造基本調査」や、毎年実施している「労働力調査」等の受託統計調査8件及び県単独統計調査3件、加工統計4件を実施するとともに、統計情報を分析・活用した県施策の推進、統計の普及及び活用の促進を図る。

1 受託統計調査

所 管	統 計 調 査 名	調 査 期 日 (周 期)
総 務 省	就業構造基本調査	10月1日 (5 年)
	労働力調査	(毎 月)
	小売物価統計調査	(毎 月)
	家計調査	(毎 月)
	経済センサス (調査区管理)	6月1日 (毎 年)
文部科学省	学校基本調査	5月1日 (毎 年)
	学校保健統計調査	4～6月 (毎 年)
厚生労働省	毎月勤労統計調査	(毎 月)

2 県単独統計調査

- (1) 岡山県毎月流動人口調査
- (2) 岡山県鉱工業指数作成調査
- (3) 商品流通調査

3 加工統計

- (1) 岡山県鉱工業指数
- (2) 岡山県県民経済計算
- (3) 岡山県市町村民経済計算
- (4) 岡山県産業連関表

4 統計情報の分析・活用及び統計の普及

統計分析員を配置することなどにより、各種統計情報の分析・活用を一層進め、効果的な県政の企画立案や施策の推進を図る。

また、「統計グラフコンクール」の実施、「101の指標からみた岡山県」、「岡山のすがた」等の発行、ホームページによる調査結果の公表等を行い、統計の普及や活用を促進する。

総務学事課

1 情報公開の推進と個人情報の保護

県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図るため、行政情報の公表、行政資料の提供、行政情報相談・案内等の情報提供施策の充実に努めるとともに、公文書の開示を適切に実施することにより県民に対する説明責任を果たしていく。

また、個人の権利利益の保護を図るため、個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、自己情報の開示、訂正、利用停止等の請求に対し適切に対応する。

2 私学教育の振興

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに、特色ある教育を行うとともに、公教育の重要な役割を担っている。

こうした私学の重要性を踏まえ、経営の健全性を高め、教育条件の維持・向上や保護者負担の軽減を図るため、経常費補助や特色ある教育の推進に対する補助、修学支援事業などを通じて、私学教育の振興に努める。

3 公立大学法人岡山県立大学の運営

岡山県立大学は、総務大臣及び文部科学大臣の認可を得て、平成19年4月1日に地方独立行政法人化された。

県は、法人の設立団体として、地方独立行政法人法に基づく各種事務手続を行うとともに、県立大学が地域に期待される拠点大学となるよう、令和元年度から着手している第3期中期計画に基づく取組を支援する。

(参考)

- ・ 私立学校の状況 (R3.5.1現在、総務学事課調べ)

(単位：校、人)

学校種別	学校数	生徒数
高等学校	26	20,020
中等教育学校	1	153
中学校	10	2,384
小学校	4	1,080
幼稚園	36	5,944
専修学校	51	9,337
各種学校	15	1,626
計	143	40,544

(注1) 高等学校には、全日制、通信制、専攻科を含む。

(注2) 幼稚園には、学校法人が設置した幼保連携型認定こども園を含む。

・ 令和4年度私学助成費の概要

(単位：千円)

補助金等の名称		内 容	令和4年度 当初予算額
私立学校経常費補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対する、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減等を図るための助成	6,650,372
私立学校教育改革等推進補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対する、進路指導の充実や規範意識の醸成、外国語教育など私立学校の特色ある教育を推進するための助成	174,424
日本私立学校振興・共済事業団補助金		私立学校教職員共済法第35条第4項の規定による助成(長期給付掛金補助)	77,824
私立学校等人権教育指導補助金		私立学校等における様々な人権問題についての理解と認識を深める教育の総合的な推進を図るための助成	9,981
岡山県専修学校各種学校振興会補助金		岡山県専修学校各種学校振興会運営費の一部助成	1,760
岡山県私学振興財団補助金	退職金給付事業	私立学校教職員に支給する退職金給付財源の助成	182,714
	奨学金貸与事業	私立高等学校奨学金及び学校法人立私立専修学校奨学金の貸付財源の助成	4,825
私立専修学校設備整備費等補助金		私立専修学校・各種学校の教具等の購入及び私立専修学校の情報化教育等に要する経費の助成	18,000
私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		私立高等学校が、特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品の購入に要する経費の助成	10,000
高等学校通信教育振興奨励費補助金		私立高等学校通信制課程在学生の修学条件の改善を図るための助成	249
私立学校耐震化促進事業補助金		学校法人が実施する私立学校の耐震診断・耐震補強工事・耐震改築工事に要する経費の助成	85,400
私立高等学校修学支援事業	高等学校等就学支援金	私立高校生等に対する就学支援金の支給	5,236,821
	私立高等学校納付金減免補助金	経済的理由により修学に支障をきたす生徒に対する納付金減免のための助成	239,417
	奨学のための給付金	私立高等学校等に通う生徒のいる年収270万円未満の世帯に対して、教科書費等として給付金を支給	239,548
幼児教育支援事業補助金		私立幼稚園及び認定こども園を設置する学校法人等に対する施設整備や遊具購入費用等に要する経費の助成	117,970
私立高校生留学支援事業		長期・短期留学する私立高校生への助成	3,684
子育てのための施設等利用給付費県費負担金		私立幼稚園における幼児教育の無償化に要する費用の一部を負担	184,640
高等教育の修学支援事業		私立専門学校における低所得者世帯の生徒に対する授業料等減免に要する費用を負担	581,466
ICT環境整備補助金		新型コロナウイルス感染症対策としてICT環境整備に取り組む学校法人への助成	27,849
合 計			13,846,944

人 事 課

職員には、時代の変化に機動的かつ柔軟に対応していくため、県政を取り巻く様々な課題に対し、県民の目線に立ち迅速かつ的確に政策を立案し、効率的・効果的に実行していくことが求められている。このため、職員一人ひとりが不断の取組として意識改革を図り、持てる能力を最大限発揮できるよう、次の事項に重点的に取り組む。

1 人事評価制度

職員の資質、能力及び勤務意欲の向上、ひいては効率的で質の高い行政組織への転換を図ることを目的として、人事評価制度を引き続き実施し、職員の昇給、勤勉手当等に評価結果を活用する。

2 女性の登用等

岡山東子育て・女性職員活躍推進計画に沿って、仕事と家庭・育児の両立支援対策に取り組むとともに、女性職員がその能力を十分発揮できるよう、多様な分野への積極的な登用による幅広い職務経験の付与、資質向上や意識啓発のための各種研修への参加機会の確保を図る。

3 公務員倫理

公務員倫理の高揚を図るため、服務規律の一層の浸透を図る。

4 意識改革・人材育成

岡山東人材育成基本方針に沿って自治研修所や職場内での研修を行い、意欲と目標を持って自らのキャリアを形成する意識を醸成するとともに、職場全体で人材を育てるという意識のもと、職員の意識改革を進め、前例にとらわれない柔軟な発想力を持ち、多様化する行政ニーズに的確に対応できる優秀な人材の育成に取り組む。

また、職員の視野の拡大やモチベーションの向上を図るため、若手職員には多様な分野を経験させるとともに、職種間の人事交流を積極的に行う。

さらに、日常の業務とは異なる体験をさせ、自己改革や発想の転換を図り、通常研修では得ることのできないノウハウや知識の習得に向けて、民間企業や他県、市町村等と引き続き人事交流を行う。

5 勤務時間の適切な管理とゆとり創造

仕事と余暇のバランスがとれた豊かな生活の実現を図るため、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進等に努める。

6 各種福利厚生事業の実施

地方職員共済組合岡山県支部及び一般財団法人岡山県職員互助会と連携し、各種の給付事業、職員寮及び福利厚生施設の助成、レクリエーション事業などを行うとともに、福利厚生施設の管理を行う。

7 健康管理

心身の健康の保持増進及び疾病の早期発見と早期治療を図るため、各種健康診断の実施をはじめ、ストレスチェックや健康教育、相談事業の実施、保健師等による事後指導に努めるほか、安全衛生体制及び職場環境の整備を図り、健康で働きがいのある職場づくりをトータルヘルスプラン対策事業として積極的に推進する。

行政改革推進室

これまで数次にわたり、全国的にも極めて厳しい内容を盛り込んだ行財政改革大綱を策定し、あらゆる分野において抜本的な行財政改革に取り組んできた。

引き続き、岡山県行財政経営指針【令和3年3月版】に基づき、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、不断の改革・改善に取り組み、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的で持続可能な行財政経営を行うよう取り組む。

1 執行体制の整備

「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」を積極的かつ着実に推進するとともに、社会経済情勢等の変化により多様化、専門化する行政需要に迅速に対応するため、効率的で効果的な組織の整備を行う。

職員数については、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした業務の効率化を行った上で、喫緊の課題に対応するために必要な職員を確保するなどにより最適化を図る。

2 職員の意識改革

「ひとり1改善運動」の実施など、職員一人ひとりの「気づき」「発想」を改善につなげる取組の一層の浸透を図るとともに、コスト意識の醸成、慣例や前例にとらわれない自由な着想で積極果敢にチャレンジする組織風土づくりに取り組む。

3 公の施設及び外郭団体

施設の設置意義の検証など不断の見直しに取り組むとともに、引き続き、民間能力の活用方策を検討し、質の高いサービスの提供に努める。また、指定管理者制度を導入している施設のうち8施設については、今年度末に指定期間が満了することから、次期指定管理者の選定を行う。

外郭団体については、「岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針」及び「岡山県外郭団体の見直し基準」に基づき、設立意義や事業の必要性、県の関与の在り方等の観点から不断の見直しに取り組む。

4 事務の適正な執行の確保

法令順守及び事務の適正な執行を効率的、効果的に確保するため、これまでの取組に加え、「岡山県内部統制基本方針」等に基づき、組織的に取り組む。

(参考)

[本庁組織]

	部等	局・室	課	課内室	課内班等	係	備 考
H 9. 4. 1	8	7	75	2	49	193	H 9. 11 第1次行革大綱策定
H11. 4. 1	8	5	70	2	56	193	H11. 11 第2次行革大綱策定
H15. 4. 1	8	5	68	5	58	166	H15. 11 第3次行革大綱策定
H17. 4. 1	9	3	69	4	228		H17. 12 改訂第3次行革大綱策定
H20. 4. 1	9	2	67	7	214		H20. 12 行財政構造改革大綱2008策定
H21. 4. 1	9	1	66	8	206		
H22. 4. 1	9	1	64	6	207		本庁組織の再編
H23. 4. 1	9	1	64	6	199		
H24. 4. 1	9	1	63	7	199		新エネルギー推進室の設置
H25. 4. 1	9	1	63	7	194		マーケティング推進室の設置
H26. 4. 1	9	1	62	7	195		債権対策室の設置
H27. 4. 1	9	1	62	7	195		農業普及指導センターの再編
H28. 4. 1	9	1	62	7	196		鳥獣害対策室の設置
H29. 4. 1	9	1	64	6	198		地方創生推進室の設置
H30. 4. 1	9	1	64	7	196		指導監査室の設置
H31. 4. 1	9	1	64	10	199		
R2 . 4. 1	9	1	64	11	200		全国植樹祭推進室の設置
R3 . 4. 1	9	1	64	11	197		新型コロナウイルス感染症対策室、デジタル推進課の設置
R4 . 4. 1	9	1	64	11	206		

デジタル推進課

1 デジタル化の推進

社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められる中、デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性が向上し、ゆとりと豊かさが実感できる社会を実現できるよう、本県のデジタル化を推進する。

(1) 推進体制

国の自治体DX推進計画を着実に実行するとともに、各分野でのデジタル化を進めるため、外部専門人材のDX推進ディレクターも活用しながら、デジタル推進委員会において部局間で取り組むべき事項を共有し、検討を行うなど、岡山県DX推進指針に従い、計画的にデジタル技術やデータを活用した県行政の推進に取り組む。

(2) 行政手続等のオンライン化

行政手続等のオンライン化について、押印の義務付け廃止のほか、書面・対面の義務付けの見直しなどを行い、可能なものから順次、対象手続の拡大に取り組む。

(3) ICT利活用の推進

AIやRPAなどの最新技術を活用して、業務の効率化・迅速化を図り、生み出された人的資源を、政策の企画立案や対人業務の充実などに振り向け、より良い行政サービスにつなげる。

(4) 情報システムの最適化

情報システムの適正かつ効率的な運営を図るため、①安定的な業務環境の実現、②業務上の課題解決の支援、③ITに係るコストの適正化の3つの方針に沿って、情報システムの最適化を進める。

(5) テレワークシステムの充実

労働力人口が減少する中、人材の確保に向けて、柔軟な働き方を実現し、多様な人材が活躍できる職場環境を整えるため、庁内のテレワークシステムの充実を図る。

(6) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ対策の指針として策定した岡山県情報セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、情報セキュリティ監査等を実施し、職員によるセキュリティ対策の徹底を図る。また、サイバー攻撃から重要な情報資産等を守るため、庁内システムのインターネットからの分離に加え、高度なセキュリティシステムを構築しており、こうした対策を通じセキュリティ水準の向上に取り組む。

(7) マイナンバー制度・マイナンバーカード

マイナンバー制度について、適正かつ円滑な運用を行うとともに、市町村と連携してマイナンバーカードの保有メリットの拡大や申請しやすい環境の整備を行うなど、カードの普及促進を図る。

(8) デジタルデバイドの解消

社会全体のデジタル化の進展に対応し、デジタル技術の利用に不慣れな県民であっても、広く県民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、市町村等と連携してデジタルデバイドの解消に取り組む。

(9) オープンデータの推進

行政機関が保有する公共データを二次利用可能な状態で公開するオープンデータについて、庁内各部局や市町村と連携を深め、データを公開する市町村や公開するデータ数を増やすとともに、内容の充実を図る。

(10) 市町村のデジタル化支援

市町村のデジタル化が進むよう情報提供や助言を行うとともに、情報交換の場を設置するなど、岡山県電子自治体推進協議会などを通じ支援に取り組む。

2 ネットワーク環境の充実

本県の優れた光ファイバ網である岡山情報ハイウェイ及び地域公共ネットワーク等を効果的に活用しながら、移動先からでも高速のインターネット接続を可能とする無線LANの普及等にも対応できる高度なネットワーク環境の充実に取り組む。

(1) 岡山情報ハイウェイの運営

岡山情報ハイウェイは、基幹ネットワークとして県と市町村等を結ぶほか、情報通信格差是正のため未利用部分を広く一般に開放し、産業・教育・医療等の各方面で利用されていることから、引き続き、計画的な機器更新を行いながら、効率的な運営を図る。

(2) 公衆無線LANの整備促進

簡素な認証手続で、多くの公衆無線LANと認証連携が可能な「おかやまWi-Fi」について、引き続き県施設への整備を推進するとともに、産業支援団体等とも連携しながら、市町村や民間施設への更なる整備促進を図る。

(3) 本庁舎耐震化工事、西庁舎の長寿命化工事等に伴うネットワーク整備

令和2～5年度の本庁舎耐震化工事、令和4・5年度の西庁舎長寿命化工事等に伴い、大規模な課室の移動等が生じるため、工事の進捗に合わせ、ネットワークの再構築を行う。

財 政 課

令和4年度予算は、第3次晴れの国おかやま生き生きプランの方向性や具体的な目標設定を踏まえ、真に必要な分野や事業へ予算を振り向けることで、「生き生き岡山」の実現に向けた取組を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の進展や地方分散の流れなどウィズコロナ・ポストコロナを見据えた施策や、平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向けた施策に着実に取り組み、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針として編成した。

一般会計の当初予算額は7,634億円で、新型コロナウイルス感染症対策推進費が増加することなどから、前年度当初予算額に対し100.5%となった。

特別会計は4,126億円で、前年度比98.2%となっている。

令和4年度当初予算額一覧表

(単位：百万円)

区 分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和4年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)	
一 般 会 計	義務的経費	(500,927) 536,934	(502,086) 531,479	(1,159) △ 5,455	(100.2) 99.0
	人件費	(165,040) 191,135	(164,524) 186,852	(△ 516) △ 4,283	(99.7) 97.8
	公債費	(98,674) 101,895	(99,950) 100,701	(1,276) △ 1,194	(101.3) 98.8
	社会保障 関係費	(102,400) 106,045	(105,143) 108,750	(2,743) 2,705	(102.7) 102.6
	その他	(134,813) 137,859	(132,469) 135,176	(△ 2,344) △ 2,683	(98.3) 98.1
一 般 会 計	一般行政経費	(58,961) 138,772	(59,492) 153,088	(531) 14,316	(100.9) 110.3
	運営費	(23,925) 28,908	(24,242) 29,318	(317) 410	(101.3) 101.4
	事業費	(35,036) 109,864	(35,250) 123,770	(214) 13,906	(100.6) 112.7
一 般 会 計	投資的経費	(10,354) 84,120	(14,465) 78,860	(4,111) △ 5,260	(139.7) 93.7
	公共事業等費	(9,093) 67,040	(13,226) 61,973	(4,133) △ 5,067	(145.5) 92.4
	国直轄事業 負担金	(1,053) 10,579	(1,077) 10,879	(24) 300	(102.3) 102.8
	災害復旧 事業費	(208) 6,501	(162) 6,008	(△ 46) △ 493	(77.9) 92.4
	一般会計の計	(570,242) 759,826	(576,043) 763,427	(5,801) 3,601	(101.0) 100.5
特別会計の計	420,116	412,556	△ 7,560	98.2	
合 計	(570,242) 1,179,942	(576,043) 1,175,983	(5,801) △ 3,959	(101.0) 99.7	
企業会計の計	20,062	16,628	△ 3,434	82.9	

() は一般財源

社会保障関係費の内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和4年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
医 療	(44,783)	(45,725)	(942)	(102.1)
	45,700	46,693	993	102.2
介 護	(28,950)	(29,953)	(1,003)	(103.5)
	28,951	29,953	1,002	103.5
子 ど も	(17,064)	(17,198)	(134)	(100.8)
	18,272	18,366	94	100.5
そ の 他	(11,603)	(12,267)	(664)	(105.7)
	13,122	13,738	616	104.7
計	(102,400)	(105,143)	(2,743)	(102.7)
	106,045	108,750	2,705	102.6

() は一般財源

公共事業等費の内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和4年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
補 助 公 共	(2,994)	(2,705)	(△ 289)	(90.3)
	36,608	33,359	△ 3,249	91.1
単 独 公 共	(2,799)	(2,871)	(72)	(102.6)
	15,832	16,140	308	101.9
維 持 修 繕	(3,000)	(6,000)	(3,000)	(200.0)
	6,627	6,627	0	100.0
そ の 他	(300)	(1,650)	(1,350)	(550.0)
	7,973	5,847	△ 2,126	73.3
計	(9,093)	(13,226)	(4,133)	(145.5)
	67,040	61,973	△ 5,067	92.4

() は一般財源

財産活用課

1 県有財産の管理

庁舎等県有財産の適切な維持管理や有効活用、未利用財産の積極的な売却など、引き続き県有財産の管理・処分等を着実にやっていく。

公用又は公共用に供する土地等の取得・処分に関しては、「岡山県用地調整幹事会」において協議・調整を行うとともに、特に公有財産に関する重要事項については、「岡山県公有財産審議会」において調査・審議を行う。

2 公共施設マネジメントの推進

平成 29 年 3 月に策定した「岡山県公共施設マネジメント方針」に基づき、長寿命化、耐震化などを計画的に実施し、財政負担の平準化と行政需要に応じた施設機能の確保を図るため、個別施設計画（公共建築物 237 施設、インフラ施設 161 施設）を策定しており、計画に基づき対策を推進する。

3 県庁舎耐震化整備

災害発生時にも、安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できる庁舎整備に向け、南海トラフ地震の想定最大震度（6 弱）に対する耐震性を有していない本庁舎（本館）及び議会棟（旧館）について、耐震化対策、長寿命化対策、浸水対策など機能継続対策及び庁舎環境の整備を進める。

税 務 課

1 県税収入予算

令和 4 年度の県税収入については、国の地方財政計画、景気動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果等を勘案して、令和 3 年度の当初予算を 163 億円上回る約 2,435 億円（対前年度比 7.2%増）を計上している。

2 税収確保対策

収入率の向上を図るため、次の取組を実施する。

(1) 個人県民税の徴収対策

個人県民税は県税の基幹的な税目であり、その滞納額は県税全体の滞納額の約 6 割を占めている。その徴収対策として、平成 28 年度から開始した特別徴収の徹底について、引き続き市町村と共同して着実に実施する。また、岡山県滞納整理推進機構が令和 3 年度末に終了したことを受けて、令和 4 年度からは、県民局において相互併任による管内市町村の徴収支援を行うこととし、徴収困難案件の引継や職員の派遣などを実施する。

(2) 個人県民税以外の徴収対策

引き続き、徴収体制の強化や迅速・厳正な滞納処分等に取り組むとともに、令和 3 年 4 月に導入した電子的預貯金等調査を活用した効率的な財産調査を行い、滞納処分までの統一的な業務スケジュールに沿った単年度整理の徹底など、滞納整理の一層の効率化を図る。

(3) 課税調査の徹底

税負担の公平性及び税収確保の観点から、外形標準課税調査、事務所等設置届未提出法

人の調査並びに不正軽油や免税証の不正使用の撲滅など、独自の課税調査を徹底して行うことが極めて重要であることから、調査体制を確立するとともに、研修や事例研究等により、調査技術の向上を図りつつ、計画的かつ着実に調査を実施する。

3 納税環境の整備

納税者の利便性向上及び電子自治体の推進に資するため、市町村等と連携して地方税共通納税システムの利用率向上に向けた広報に努める。また、インターネットを利用した自動車税のクレジット納付やスマートフォン決済などのキャッシュレス納付を導入しているが、納税者の利便性と納期内納付率の向上の観点から、電子納税の拡充など納税機会の拡大について検討を続ける。

4 ふるさと納税の推進

本県にゆかりのある方、本県を応援したい方への周知や、県立学校の教育環境整備及び県立図書館の蔵書購入の事業への賛同者から寄附を募る取組等を通じ、引き続きふるさと納税を推進する。

なお、返礼品の贈呈については、本県の魅力を知らせることによる知名度向上や観光誘客等を図る観点から、国の定める基準に沿って、適切に実施する。

(参考)

・ 令和4年度県税収入予算

(単位：千円，%)

税目	区分	当 初 予 算 額	
		予 算 額	対前年度予算比
個人県民税		50,274,502	103.3
個人事業税		2,238,502	131.9
法人県民税		5,793,614	122.6
法人事業税		51,989,399	132.2
利子割県民税		356,363	78.7
配当割県民税		2,254,714	108.3
株式等譲渡所得割県民税		3,192,000	163.1
地方消費税	譲渡割	45,978,521	92.1
費税	貨物割	27,076,222	114.4
不動産取得税		3,802,787	77.9
県たばこ税		2,042,903	101.4
ゴルフ場利用税		656,602	109.4
軽油引取税		19,604,563	100.7
自動車税	環境性能割	2,081,360	127.0
	種別割	25,652,423	100.9
	旧自動車税	1,976	8.2
鉦区税		10,725	100.0
狩猟税		16,778	108.4
産業廃棄物処理税		472,967	79.8
(県税計)		243,496,921	107.2
特別法人事業譲与税		33,598,374	155.0
地方揮発油譲与税		2,404,927	100.0
石油ガス譲与税		76,068	106.5
自動車重量譲与税		174,795	105.3
地方道路譲与税		10	100.0
森林環境譲与税		119,298	100.1
航空機燃料譲与税		65,952	73.2
(譲与税計)		36,439,424	148.6

(参考)

・ 令和4年度地方消費税清算金予算

(単位：千円，%)

区 分	当 初 予 算 額	
	予 算 額	対前年度予算比
清算金		
地方消費税清算金（歳入）	82,744,833	97.3
地方消費税清算金（歳出）	70,100,717	95.6

・ 令和4年度市町村交付金予算

(単位：千円，%)

区 分	当 初 予 算 額	
	予 算 額	対前年度予算比
交付金		
個人県民税所得割交付金	144,047	139.3
利子割交付金	209,572	77.2
配当割交付金	1,339,408	108.1
株式等譲渡所得割交付金	1,896,003	163.1
法人事業税交付金	4,000,155	131.8
地方消費税交付金	41,899,612	97.3
ゴルフ場利用税交付金	460,144	112.5
自動車取得税交付金	100	100.0
環境性能割交付金	982,072	113.8
軽油引取税交付金	5,864,959	100.7
産業廃棄物処理税交付金	128,857	84.6
(交付金計)	56,924,929	101.4

第5 総務部予算の概要

令和4年度 知事直轄、総合政策局、総務部関係当初予算額一覧表

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			前年度比 (%)	
	当初予算額	財 源 内 訳		当初予算額	財 源 内 訳		予算額	一 般 財 源
		特 定	一 般		特 定	一 般		
義務的経費	247,654,011	3,775,632	243,878,379	243,865,459	1,303,651	242,561,808	98.5	99.5
人件費	10,822,732	162,418	10,660,314	10,649,693	160,454	10,489,239	98.4	98.4
公債費	101,894,973	3,221,233	98,673,740	100,700,735	750,186	99,950,549	98.8	101.3
社会関係費							—	—
その他	134,936,306	391,981	134,544,325	132,515,031	393,011	132,122,020	98.2	98.2
一般行政経費	22,181,328	8,495,427	13,685,901	22,440,279	7,976,282	14,463,997	101.2	105.7
運営費	4,283,967	344,620	3,939,347	4,925,100	296,377	4,628,723	115.0	117.5
事業費	17,897,361	8,150,807	9,746,554	17,515,179	7,679,905	9,835,274	97.9	100.9
投資的経費	7,973,191	7,673,191	300,000	5,846,687	4,196,935	1,649,752	73.3	549.9
公共事業等費	7,973,191	7,673,191	300,000	5,846,687	4,196,935	1,649,752	73.3	549.9
国直轄事業負担金							—	—
災害復旧事業費							—	—
一般会計の計	277,808,530	19,944,250	257,864,280	272,152,425	13,476,868	258,675,557	98.0	100.3
岡山県公共用地等取得事業特別会計	200,000	200,000		200,000	200,000		100.0	—
岡山県収入証紙等特別会計	3,215,737	3,215,737		3,026,774	3,026,774		94.1	—
岡山県公債管理特別会計	190,278,471	190,278,471		188,472,260	188,472,260		99.1	—
特別会計の計	193,694,208	193,694,208		191,699,034	191,699,034		99.0	—
合 計	471,502,738	213,638,458	257,864,280	463,851,459	205,175,902	258,675,557	98.4	100.3